

## 第 8 回 3 市共同資源化推進市民懇談会 議 事 録

日時 平成 20 年 10 月 28 日（火） 午後 1 時～5 時

場所 小平・村山・大和衛生組合 3 階 大会議室

### 1. 出席者

寺嶋座長、後藤副座長、遠藤委員、小林委員、白水委員、中村委員、原田委員、近江委員、霜出委員、平本委員、山岐委員、鈴木委員

[事務局] 戸井田事務局長、市川課長、片山課長補佐、乙幡主査

[コンサルタント] 3 名

[傍聴者] 6 名

### 2. 議 事

#### (1) 開会

・後藤副座長から開会の挨拶

#### (2) 事務局確認事項

[事務局(片山課長補佐)] 本日は林委員が欠席、寺嶋座長が少々、鈴木委員が 2 時間程度遅れるとのこと。次に、事務局から 3 点ほどご報告する。1 点目、事前配布の意見書の番号について、No.36 が 2 枚あるため、それぞれ 36-1、36-2 としていただきたい。なお、同一内容の意見書が、No.28 および No.42 として別の時期に提出されているため、全体の意見数は 42 件となる。2 点目、当日配布資料について、本日配布した第 7 回懇談会議事録に訂正等があった場合は 11 月 4 日までにご連絡いただき、次回の懇談会で諮ることとしたい。また、欠席の林委員からの意見書を配布した。3 点目、今後の懇談会について、今日を含め残り 3 回という限られた回数となる。今後、報告書をまとめていくにあたって、懇談会にお願いしたい事項を整理したのでお伝えする。衛生組合計画課は、3 市共同資源化事業を推進する役割および事務局として懇談会を支援する役割を有しているが、懇談会事務局として、2 点お願いしたい。1 つ目、懇談会の報告書の内容について、今後の 3 市の共同事業の参考となるように、例えば施設を建設しない方が良いという意見であれば、代替案としてそのごみをどのように取扱うかについても言及するなど、全体の整合性が取れる総合的な内容としていただきたい。2 つ目、一般市民にわかりやすい内容としていただきたい。なお、施設立地場所について周辺住民の理解を得ることおよびそのための説明は行政の仕事であり、懇談会では立地場所に関する議論ではなく、焼却施設、不燃・粗大ごみ施設、資源化施設のあるべき姿についての議論をお願いしたい。

[後藤副座長] 今の報告について質問等はあるか。

[山岐委員] 意見書の No.28 と No.42 は同一意見とのことだが、どちらかを削除するのか。

[事務局(片山課長補佐)] 削除はせず、そのままとする。

[寺嶋座長] 遅くなり申し訳ない。それでは本日の議題に入る。

( 3 ) 議題

第 7 回懇談会のワークショップ結果について

( コンサル(米田)から資料 1 の説明)

- [ 山岐委員 ] 意見が多かったため、ワークショップでは付箋紙に全ての意見を出さず、残りは発表時に口頭で申し上げたのだが、容器包装プラスチックのリサイクルについては大きな問題があり、この意見がまとめに入っていない。また、発表時に出した現施設の想定地についての意見も同じくまとめに入っていない。
- [ 寺嶋座長 ] 容器包装プラスチックリサイクルについての課題は国の施策についての意見であるが、国へ働きかけて意見を実現させるまでの道のりはかなり遠い。ただし、意見として報告書に詳しくまとめることは必要である。また、立地問題については以前もお話したが、周辺住民からの反対等大きな問題があるため、懇談会で取り上げる議題としては適切でないと考えられるが、いかがか。
- [ 小林委員 ] 第 1 回懇談会で配布された昨年度の報告書(平成 19 年 3 月発行の小平・村山・大和衛生組合 3 市共同資源化等に関する調査報告書)を見ると、想定地として東大和市の現リサイクル施設立地場所が出ている。
- [ 近江委員 ] この懇談会が開催される前に、建設予定地を出したことに問題がある。すでに施設候補地がある場合とない場合では議論の内容が異なる。予定地に 3 市の合同施設を作ることに、まずは反対か否かを委員全員に伺いたい。私は、予定地への建設は絶対に反対である。
- [ 寺嶋座長 ] 本日、市民からの意見書を配布したが、出された意見のほとんどが周辺住民からの反対意見である。住民の方々と一定の合意が得られない限り、今の予定地に建設することは現実問題不可能であるが、場所を限定しないでリサイクルセンターの必要性については議論しなければならないと考える。また、反対の理由に、廃プラ圧縮時の健康被害が不明であるとの意見が多いが、これまで懇談会で施設を見学したり、技術を調査したものの、我々は専門家ではないため、健康影響の有無をこの懇談会で結論付けることはできない。一方、焼却処理については、現施設の建て替え計画に関わることであり、リデュースだけでごみ処理の問題は解決できるのか、分別収集をどうするかについて、懇談会の中でそれなりに議論する必要がある。しかし、立地条件、住民参加のあり方、市財政の圧迫等の問題については、公共側が判断・対応すべき問題である。
- [ 遠藤委員 ] 私が委員に応募したのは、資源化の推進について話し合う場であると認識したためであり、施設の立地場所についての意見は述べられない。懇談会では、立地場所ではなく、どのようにごみを減量化するかについて話し合うべきであると思う。
- [ 白水委員 ] 私も、現時点での知識として無理があるため、施設建設についての議論はできれば避けていただきたい。
- [ 中村委員 ] 私は、排出者である我々が処理まで責任を持つべきであるという立場で、個々人の手間を省くようなごみ処理システム、事業者を含めたごみの減量化について検討するために懇談会に参加している。施設についての専門的・技術的な話はわからないが、仮に自分の家の隣に施設ができるとした時の要望・懸念事項を報告書に残したいと考えている。

- [ 山岐委員 ] 昨年度の報告書の中にあるように、「想定地」と言えども、具体的に立てられている計画についての意見を、懇談会で聞くと市から説明を受けており、市議会でもそのような答弁がなされている。立地問題が懇談会での議論の対象から外れることには納得がいかないのので、この時点で委員を辞退させていただきたい。
- [ 寺嶋座長 ] 反対意見を懇談会で出していただいて一向に構わない。
- [ 山岐委員 ] 意見を出すだけでは意味が無く、反映させていただきたいのである。住民としての考えを本論できちんと書かせていただきたい。
- [ 霜出委員 ] 座長の言うことはごもっともである。以前ここに焼却施設を建てる時に反対し、最終的には了承した立場として話すのが、場所が狭い、41人が反対の意見書を提出しているため想定地への建設は反対であるという意見は確かにわかる。しかし、想定地に建てる施設だけで33万人分全てを処理するのは無理であるため、ここの土地（小平市中島町）にも施設を建てる計画が検討されており、東大和市1市だけが反対することに、連絡協議会の代表を長くやっていた私の立場からは反対である。山岐委員が反対であればどこに建てるべきなのか、山岐委員には、あと2回の懇談会でご自分の意見をはっきり述べていただきたい。
- [ 小林委員 ] 私は市の方から、想定地の近隣住民から代表者を選出してほしい、懇談会が唯一意見を述べられる場である、と説明を受け、参加している。想定地を理解しながら近隣住民の思いを述べるのは大切なことであり、反対意見を述べるのは正当なものではないか。報告書にも意見として載せてほしい。
- [ 寺嶋座長 ] 意見を述べていただき、それを報告書に載せるのは構わない。ただ、立地問題を議題として扱い、その結論までを懇談会で出して良いものか。
- [ 後藤副座長 ] 10～20年先を見据え、どのようにリサイクルを推進するべきかを議論してほしいとの話であったため、市民に何ができるか、何が望ましいかをまとめれば良いことであり、想定地を無視せず、頭に入れて意見を述べていただきたい。また、東大和市の説明や議会答弁の内容は、この場で対応する事項ではなく、この懇談会はあくまで独立したものであるのので、それらに左右されるものではないと考える。
- [ 近江委員 ] 第1回懇談会でも話したが、昨年度の報告書を最初に出すのは乱暴であり、ある程度議論が進んだ今の段階で出すべきである。
- [ 原田委員 ] 各委員のそれぞれの立場を考えるとご意見はよくわかる。私も東大和市がどう説明したかとそれによる懇談会への反映は、基本的に別問題で考えるべきであると思う。東大和市の意見を受けて懇談会の考え方を变えるのは越権行為であり、あるべき姿を論議して3市に答申することが本来の私達の責務なのではないか。
- [ 小林委員 ] 報告書の作成者が組合であるので、想定地は衛生組合が考えたのではないのか。
- [ 寺嶋座長 ] 報告書は組合が調査してまとめたものである。
- [ 事務局（市川課長）] この懇談会に議論をお願いしている事の中に「施設のあり方」もあると最初に説明しているが、前提となる調査報告書は内部の基礎資料、議論のたたき台としての位置づけであり、「計画書」ではない。事業としては、懇談会で皆様からの意見を収集した後、内部検討、基本構想・基本計画作成、都市計画決定を

行うが、全ての段階で住民意見を聞く。また、懇談会報告書の中では、これまで出されている想定地についての意見もまとめていくが、相反する意見を併記するなど広く意見を取り入れる形としたい。最初の事務局報告にもあったが、想定地に対して反対か賛成かよりも、施設は3市共同と別々のどちらが良いのかの議論から始めて、建設地についての意見をいただきたい。

[山岐委員] そういう意味で、前回ペーパーで意見を出したのだが、これは国の問題、市の問題、などと言われると、こちらとしては困る。

[中村委員] 法律に対する意見は言えるとのことなので、要望としての意見を出し、その先の現実的な話を議論しなければ良いのではないか。

[寺嶋座長] 説明が足りなかったかもしれないが、容り法に疑問を抱く意見は報告書の中で活かすが、一般的に要望を出してもすぐに国が答えを出せるものではないという話である。

[中村委員] 了承した。また、想定地は工業地域であるが、出された意見書も多く、小林委員も積極的に意見を出しているので、山岐委員も立地のあり方についての議論の中でたくさん意見を出していただくのは、今後のために良いことであると思う。

[寺嶋座長] 3市として分別収集を実施するか、あるいは容り法ルートを取りやめるかは、廃棄物行政に直接的に影響するが、市がそれを市民の意見として受け止め、反映させることはあり得る話である。

[小林委員] 容り法は欠陥法であるとの意見を、この懇談会でも出したい。昨朝の新聞にも、人や生態系への影響が不明な化学物質についても対策をとるべきであるという予防原則の考えに基づき、化学物質審査規制法の対象物質を拡大するという記事があったので、意見を出していけば少しずつでも良くなっていくと思う。

[遠藤委員] 先のことを考えて施設のあり方を話し合うことは大事であり、そのような姿勢で、皆で議論できるようお願いしたい。

[近江委員] 想定地に3市共同の施設を作るのは、交通の麻痺の問題が発生するほか、作業工程、処理能力も3割程度落ちるため、化学物質や公害の問題を除いても無理である。確かに共同化は非常に良いことであるが、場所がないため実現性がなく、暫定施設を整備して市単独でやっていくのが良いと考える。焼却施設を含めた今の施設、特にこの場所こそ、お金をかけてでもきちんと整備し、試験結果の公表も行いつつ、継続して処理をするのが懸命なやり方だと考える。

[事務局(片山課長補佐)] 立地について、反対の立場の方が参加されている中でどう議論していくかであるが、懇談会の意見として報告する際に、ただ反対であるという意見でなく、それではどうすれば良いかの代替案を出していただきたい。

[山岐委員] 私はこれまで、想定地には反対であるのでどこか他の場所に建ててほしいとは一言も述べていない。現状の容器包装プラスチックのリサイクルについては色々問題があるものの、曲がりなりにも3市別々でやってきており、市の財政状況も大変な中、なぜ今莫大な経費を掛けて共同で施設を作らなければならないのか。今後のリサイクルの行方を見定めてから検討しても遅くはないと思う。

[事務局(市川課長)] 市民から42件の意見書が出されており、その中に東大和市の財政難についての意見があるが、報告書の共同化のメリットのとおり、共同の施設を作っ

て運営した方が経費は削減されるため、3市共同が東大和市にとって財政面で不利益となることはないと考える。東大和市の暫定施設での処理量拡大に際する整備についても、共同と比較して単独の方がかかる経費が多く、それは3市とも同様である。また、東大和市は、容リプラ処理の全市拡大に当たって民間委託を考えているが、民間委託の不安定さも考慮した検討は必要であると考えている。

[寺嶋座長]施設の必要性、あり方についての議論は重要である。出された意見は必ず記録として残すし、報告書のまとめ方についてはこれから議論していく。

議論の不足事項の全体議論～これからの3市共同のあり方について～

(コンサル(志賀)より資料2の説明)

[中村委員] p14のその他プラスチックだが、容器包装プラスチック以外のプラスチックや汚れたプラスチックについて、資源化可能なものと可能でないものに分けた方が良いのでは。ペットボトル、容器包装プラスチック、それ以外のもの、となる。施設見学の際にも、容器包装プラスチックで収集したものを手選別で分けていたので、この区分は施設規模にも効いてくるのではないか。

[寺嶋座長]その他プラスチックには大きく3つに分類されるということをお願いしたい。p13に、「不燃・粗大ごみ処理のあり方」とあるが、今の施設の老朽化、ごみ質の変化の問題、さらには既存施設をどうするかという問題があるが。

[事務局(片山課長補佐)]今の不燃・粗大ごみ処理施設は昭和50年竣工である。ごみ処理施設の更新の要因には、一般的に、キャパオーバー、老朽化、施設性能劣化の3つがある。本組合の施設は、キャパオーバーについては、重量で考えた際の処理能力には余裕があるものの、ごみ質の変化によってかさ比重が減少したため、容量的に厳しい状況となっている。老朽化については、平成9年に選別装置の全面改修を行っているが、建物の調査を行った際、今後の供用に耐え得る補強は難しいとの結論が出ている。性能劣化については、今の選別機的能力では木をうまく分離できないため、現在は別の場所にストックし時間を変えて処理している状況である。

[寺嶋座長]建て替え計画についての意見があれば、追加で記載する。個々の設備機器に関する意見はすでに入っているが、施設単位での意見は未だ出ていない。

[霜出委員]例えば机について、木材と金具の分離はどのようにしているか。また、鏡はどのようにしているのか。

[事務局(片山課長補佐)]木製で金属類と一緒にいる粗大ごみは、最初に15cm以下に砕き、ふるいにかけて、鉄・アルミ選別を行う。金属類は資源化するとともに、ふるいから落ちたものを不燃物、上のものを可燃物とする。鏡はガラス状であるが、破碎機で砕くと粉々になるため、不燃物として埋め立てている。

[寺嶋座長]ここの焼却施設は、以前、建て替えではなく改修を行っており、存続している施設の中では都内で最も古い。

先を睨んだ計画を立て、調査を行う必要がある。また、計画段階から住民の方々に参加していただく形で取り組んでいく必要がある。

[平本委員]この焼却施設の建て替えについては、川を挟んだ所にある団地の住民の意見も聞

- いていただきたい。現在意見を募集中であるので、まとまったらお持ちしたい。
- [ 寺嶋座長 ] 情報・意見として出していただきたい。また、プラスチックを燃やしたら良いとの意見が多く出されているが、これについてはいかがか。
- [ 山岐委員 ] 容器包装プラスチックのリサイクルに大きな問題があり、現状では燃やすのはやむを得ないと思う。ただし、単に燃やすだけではなく、熱利用施設に更新していくのが良いし、都内全体で調整をして、処理能力が余っている焼却施設を有効活用するのも良いのではないか。
- [ 後藤副座長 ] 小平はプラスチックをここの焼却施設で燃やしており、武蔵村山は資源として回収しているが、これらのデータを精査すると、環境負荷や費用を評価することができるのではないか。
- [ 寺嶋座長 ] 武蔵村山では、川崎の方へ運び、熱分解をした後、化学工業に利用している。
- [ 山岐委員 ] 前回も、採算性を考慮してうまく成り立つのであれば、そのような方法も良いという意見を出した。
- [ 寺嶋座長 ] 現状の技術では、焼却施設で発電をしても、電気として利用される分は発生するカロリーの20%程度、損失分が80%程度である。人口の集中している場所であれば、この損失分を地域冷暖房などに活用することによりエネルギーの有効利用ができるし、最近はタンクに熱を貯めて輸送して利用する新しい技術もある。ただし、日本は比較的暖かいため、夏は使い切れない。ヨーロッパで大きな地域冷暖房を見学したことがあるが、焼却施設から給熱先まで全て配管でつながっていた。日本は焼却施設とエネルギー利用先との配置関係があまり良くないため、熱の利用率がやや低い。
- [ 後藤副座長 ] 不燃・粗大ごみ処理施設、焼却施設ともに、各市が容量を減らそうと一生懸命努力している動きがある中で、建て替え時にはどこまで容量を減らせるかを検討していくこととなる。また、リサイクルプラザのあり方に関連するが、生ごみリサイクルについても実証実験による検討が必要であり、同時に実証実験に市民が参加することによる啓発も大事である。
- [ 寺嶋座長 ] 市として生ごみ資源化に本格的に取り組むためには、かなりの労力が必要であるとともに、一斉実施は難しいため先にモデル地区での試行が必要である。これまでの議論の中で、分別収集、リサイクルの範囲については多く意見が出されている。また、安全対策・健康影響については、特に東大和市の現リサイクル施設用地・建て替え計画と関連付けられた意見が多く出されており、山岐委員がおっしゃった容り法の問題と大きく係り合いがある。さらに、最近コスト低減のために施設運営を民間委託することが多いが、それについても議論する必要がある。
- [ 霜出委員 ] 民間委託をした場合、各市が責任を持っていないのではないか。確かに安くはなるが、どこまで市や県が管理できるかが問題である。
- [ 後藤副座長 ] 安く上げるための民間委託には疑問がある。民間委託にすると丸投げになり、行政に技術が残らないとともに、業者の言いなりになりやすい。また、かえってお金がかかる可能性も高い。行政は、責任とともに指導・監督できる能力を持つべきであり、そのためにお金がかかるのはやむを得ない。
- [ 寺嶋座長 ] 一般廃棄物は市町村に処理責任があり、民間委託した場合でも施設の管理責任は

行政が持っている。委託してコストを下げる場合も、管理・監督する人をきちんと育てることが必要であり、副座長のおっしゃるとおりである。また、健康影響の問題について、説明が不十分であり不安を感じざるを得ない状態であると思うが、以前お話したとおり、現実に廃プラスチック処理施設は 1,000 を超える施設が稼働しているのは確かであり、そのような施設をどう捉えるか。前に開催されたシンポジウムを見て色々ご意見があると思うが、施設で働いている人が 1 番厳しい状況にあるはずであり、東京都では約 30 年前から破碎・選別施設が動いているが、実際に昔から長期間働いた人達が今どのような健康状態にあるかという、被害の声はあまり聞こえてこない。ただ、そのような事実だけで判断して良いかという問題もあり、実際には微量化学物質の問題は判断しにくく、影響に個人差もある。

[ 後藤副座長 ] 良いか悪いかについては、学者が議論しても簡単に結論づけられないが、議論の進め方として定着してきたのが ISO である。ISO14001 について、対策が明確であるものについてはお金をかけて対策を行うことは当然であるが、それに加え、対策が不明なもの、想定していなかったものについて、気が付いた人の意見の取り入れ方や対応の仕方についてのシステムを充実させるべきである。

[ 寺嶋座長 ] やはり前提は透明性、説明責任であり、何かやろうと思った時には徹底的に説明し、データを出さないとなかなか前へ進めない。そのため、組合や役所の中で、少しでも情報公開システムを組み込むことが必要である。

[ 小林委員 ] 廃プラスチック処理に関する研究者のお話では、長年施設で働いている方は必ず防毒マスクをつけているが、病気になってすぐに辞める方も多いと聞いた。また、杉並病では、施設で 1 時間当たり 15 回換気を行った結果、作業員には被害が無かったものの、周辺に被害が及んだと聞いた。

[ 寺嶋座長 ] 杉並病については調停で専門家が判断をしたが、最近の事例では、寝屋川の廃プラスチックのリサイクル施設について、周辺住民が健康被害を訴え、操業停止を求める裁判が行われた。裁判は住民からの操業停止を認めない形で終わったが、その際もおそらく専門家が裁判に呼ばれてデータをもとに判決を下しており、現実的にはそのような方法でしか判断できない。

[ 小林委員 ] 杉並病については、2002 年に公害等調整委員会が下した裁定によると、原因物質を特定しないまま、健康被害との因果関係を認めたといっている。

[ 寺嶋座長 ] 杉並病に関しては、敷地境界や、化学物質過敏症による影響を訴えた周辺住民の居住地域での大気環境調査、施設稼働時と停止時等、様々なデータが出されている。専門家の間でもデータの捉え方が様々であったようであるが、裁判としてはあのような結論が出されたところである。

[ 事務局 ( 市川課長 ) ] 杉並中継所は平成 8 年 4 月に稼働したが、4 月から 8 月の間に生じた被害については杉並中継所の操業によるが、原因は硫化水素のみに限らないとの裁定になっている。また、9 月までに下水処理設備、活性炭等の対策がなされているため、9 月以降の住民の健康不調については、中継所の操業との関係を肯定することは困難であるとの裁定になっている。さらに、化学物質過敏症との関連性については、その時点では仮説に過ぎず、確証に乏しいという内容である。なお、

寝屋川の場合は状況が異なり、先に廃プラ処理施設で作られたペールの処理工場が操業しており、続いて今年に入ってから4市共同でのリサイクル施設が稼働したが、健康被害は4市共同での廃プラ処理施設稼働前から出ており、その健康被害についての裁判が行われた。

[ 小林委員 ] 杉並病患者から直接お話を聞いたが、保健所で調べたデータは改ざんされているとのことであった。予防原則に則り、危ないものは作らないで欲しい。

[ 山岐委員 ] 私も同意見である。裁判結果にはかなり批判もあるようであり、小林委員のおっしゃるとおり予防原則の考え方をとるべきだと私は思う。

[ 原田委員 ] どこに作るかという議論の前段として、多摩市の施設を見学した際に、市長の強い方針があったとともに、すでに全国980の自治体でプラスチック処理施設が稼働しており、それらは安全であるとの説明があった。それでも一部反対意見もあるとのことであったが、それを鑑みて、プラスチックや容器包装処理のあるべき姿を懇談会で方向付けをし、実際に可能か否かの議論はその後にするべきである。また、多摩市の行政と市民の努力を身近な事例として参考とすることが、懇談会の1つの方向であると思う。

[ 寺嶋座長 ] 山岐委員のご意見について、裁判結果をどう捉えるかは個人の自由ではあるが、裁判所で調べたデータ以上の判断要素はなかなかないという状況である。得体の知れないことに対して、人間はリスクを大きく感じる傾向にあると、リスクに関する専門家から聞いたことがあるが、現実的にリサイクルセンターが必要である時にどうすれば良いかについては、知恵を働かせるしかなく、稼働施設の状況から判断するのもリスク評価の1つであるが、その捉え方に個人の違いはある。

[ 小林委員 ] 1か所で33万人分の廃プラスチックを処理するのは環境負荷が余りにも大きいのではないか。やはり今までどおり各市で処理を行うべきである。

[ 寺嶋座長 ] プラスチックを焼却するという話が出た場合、施設能力等との関連が出てくる。また、1か所で処理している50万人位の都市もある。

[ 小林委員 ] そのような施設は住宅地ではないのではないか。

[ 寺嶋座長 ] それは調べてみないとわからない。

[ 後藤副座長 ] 費用面以外にも共同化のメリットはある。今は分別区分、委託形態等が各市ばらばらであるが、どこかの市が変更となった時に、焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設がそれに対応しなければならない。建て替え時についても同じである。施設稼働までには10年かかり、先延ばしできる問題ではないため、やれるところからやる必要がある。

[ 原田委員 ] 先日、昭和電工容器包装プラスチック処理施設を見学したが、施設見学も理解を深める1つの手段であると思う。

[ 寺嶋座長 ] 武蔵村山市では、容リ協会での再商品化コストが1t当たり7万円弱であり、それに分別収集等に係るコストを加えると約10万円となる。LCAの考えを用いると、特にリサイクルの経済性には疑問が残るかもしれない。

[ 原田委員 ] 私が特に感じたのは、経済性ではなく、「地球にやさしい」をいかに実践するかが大事であり、それが今を生きる私達の責務であるということである。

[ 山岐委員 ] 現状ではサーマルリサイクルが適していると思うが、将来的には原田委員のお話



しているようなりサイクルをやるべきである。

[中村委員] 実際には、限られた敷地面積や人口の伸び等から、焼却量やリサイクルすべき量が決まると聞いた。今までの我々の議論は理想も入っているので、自治体側で最低限やらなければならないこと等があれば、先に教えていただきたい。

[事務局(片山課長補佐)] 副座長のお話にあったとおり、施設についてはシステム全体をどのようにデザインし、配置していくかが根本にある。組合としては、施設に入る量を減らし、質を揃えたい。また、市としては、今後のごみ減量のためにはプラスチックのリサイクルが必要であると考えている。現状を維持する上でも施設更新は必要であるため、必要なシステムを挙げ、共同化や基準統一の是非について考えていただきたい。

[中村委員] 今のお話を1つのバックボーンにした方が、議論が先に進むと思う。

[寺嶋座長] 1番大きな問題は分別収集のあり方、中でもその他プラスチックをどうするかであるように感じる。

[霜出委員] 私はプラスチック焼却には反対であり、1か所での統一資源化には賛成である。施設の場所について、懇談会では東大和市と小平市が議論をし、武蔵村山がオブザーバーとして参加しているようにも見える。

[鈴木委員] 入口の条件を一緒にとあったが、確かに素人視線で見ると、1つの焼却炉に行くのにごみ質がばらばらであるのはおかしいと感じる。建物を一緒にする必要は無いが、3市で話し合う場を設け、収集方法を統一することはできるのではないか。

[中村委員] 市民も自分が分別したものについて、不適合物を燃やされている現実を知ったら怒るはずである。施設の分別作業員も、市民が分別したものをなぜまた分別する必要があるのか、矛盾を感じていると思う。確かに収集コスト等行政側の都合はあるが、妥当なものは市民・行政の誰が考えても同じところに収まると思うので、誰もが納得できる筋道を報告書で示していきたい。

[寺嶋座長] 確かに残渣については、例えばリサイクル施設に入っても最終的に燃やされる。組合案では狭い場所を想定地としており、周辺住民の方から意見が出ているが、施設の必要性、あるいは扱うごみ種について議論したい。

[後藤副座長] 行政としては市民としての要望・意見を聞きたい。矛盾の発生や、意見が統一できないのは仕方が無いので、まずは一致部分を拾い集め、不一致部分は網羅的にまとめていきたい。

[山岐委員] ごみの分別回収方法の3市統一については、なぜ組合と3市とで調整できないのか。まずは3市の行政側で調整し、案を示していただかないと、意見がまとまりにくい。

[後藤副座長] 小平市では15年前から市民会議を行い、市民の意見を聞いているが、それは行政と市民と一体になってやる必要があるためである。また、市民レベルの勉強会は時間をかけてやるべきである。

[山岐委員] 行政側がそこまで真剣に議論しているのかについて疑問を感じる。

[事務局(市川課長)] 各市のごみ処理基本計画の中で、現在は可燃、不燃、粗大ごみについては共同、資源は別々に処理することとしている。平成33年には焼却施設を更新するが、更新内容の決定には、3市の今後のごみ処理方法が非常に大きく影響す

る。資源物の基準を統一した方が、焼却施設の搬入物が統一されるので良いという考えであり、不燃・粗大ごみ処理施設については、プラスチックの資源化を行えば容量が減るという考えが昨年度の報告書に書かれているが、このような背景から資源物の基準を統一したいという行政側の考えに対しての意見を聞きたい。

[事務局(片山課長補佐)] 行政内の調整はもちろん可能であるが、実際に協力する市民の考え方も大切である。

[山岐委員] ごみの分別回収方法については行政側が案を出して、それに対してどうかと言われれば意見を出せるが、行政側は案を持たず市民に放り投げている印象がある。しかし、そうかと思えば、最近東大和市で、『来年度からプラスチックの分別回収はこのようにする』と説明がなされており、疑問を感じている。行政が方向を出すことは簡単なことではないか。

[寺嶋座長] 分別排出は市民に労力をかけてやってもらっているが、その労力についてはカウントされておらず、これをコスト換算すると大変なものであると思う。

[中村委員] 我々がわからない焼却施設のコストパフォーマンスと環境保全、維持管理の関連等からあるべき分別の姿等を行政から出していただければ、市民も協力する。市民との間の共通理解が進めば、施策も進みやすくなると思う

[寺嶋座長] 私も、懇談会で取り扱う範囲が非常に広いと感じている。3市、事務局側でもう少し考え方を出していただきたいということであるが、それが昨年度の報告書なのであろう。

[後藤副座長] 例えば分別区分を変更した際に、どれだけの市民がついていけるのか。行政は、市民に何が出来るのか、どこまで出来るのかを知りたい。

[中村委員] そのような意見はいくらでも出せるが、前提となる部分や方向性については、ヒントをいただかないと議論がなかなか進まない。今回は施設見学にも行かせていただき、共通の認識も生まれ、市民の意識も大事であると感じている。

[寺嶋座長] 例えば、容り法のシステムに乗らないとなるとプラスチックが焼却施設に入ってくるが、ダイオキシン問題に見られるように、分別のあり方と技術は関連する。23区はプラスチックを焼却する方向に転換してきているが、それで施設に問題が発生しないことについては実証運転結果で説明しており、それが1つの参考となる。

[鈴木委員] 技術発達により問題ないとあるが、ごみ減量を推進する中で、最終的に燃やすことは減量に繋がらない。

[寺嶋座長] それも1つのご意見である。ごみ減量への意識が希薄になるという懸念がある。

[鈴木委員] 焼却灰のエコセメント化も含めると、石油の消費は止められない。また、先程出した意見は、建物の共同化を考える前に、市民からの意見を取り入れ、協力できる部分があるのではという意味合いである。

[寺嶋座長] 東京都の考え方として、プラスチックは石油の塊であるため、埋め立てるより燃やす方が良いと判断している。確かに環境という観点で言うと、視点が色々あり、総合的に判断する必要がある。資料2のp14について、今まで出た意見をまとめられるか。無理にまとめるのではなく、揃えられるものだけになると思うが。

[遠藤委員] プラスチックの原料は石油だけか、それとも他にも色々混ざっているのか。

- [ 寺嶋座長 ] 原料は石油が大部分であり、それに柔軟剤、可塑剤などを混ぜることが多い。塩化ビニルであれば塩素が含まれる。
- [ 遠藤委員 ] それなら分類してケミカルリサイクルし、残りを燃やすのが環境に良いと思う。
- [ 寺嶋座長 ] ケミカルリサイクルには大規模な施設が必要となり、アウトプットとなる製品は様々である。
- [ 原田委員 ] 収集方法の違い、プラスチック資源化に議論が集中したが、3市の行政担当の方々  
と市川課長がパネラー、座長がコーディネーターとなり、パネルディスカッションを開催して、市民の理解を深めることを提案する。それによりごみ行政が一步進むのではないか。
- [ 寺嶋座長 ] 本来はそういう場を設けるべきである。予定されている委員会の中でどうこなせるか、あるいは1回増やせるかなど、事務局で検討していただけるか。
- [ 事務局(市川課長) ] 3市のこれまでの課題、処理状況等については、これまでに資料として懇談会に出すとともに、昨年の報告書にも出ている。しかし、今のご意見は、直接生の声を聞きたいということと認識し、可能かどうかを3市に聞いてみる。
- [ 後藤副座長 ] 現状がばらばらであるところに落ち着いた理由、経緯等を直接伺いたい。
- [ 山岐委員 ] それに関連するが、あと2回ある懇談会は報告書をまとめるために必要であるため、それ以外の時間でぜひお願いしたい。
- [ 事務局(市川課長) ] 例えば、懇談会の前半1時間をそのような場とすることは可能である。
- [ 寺嶋座長 ] それではぜひ実現する方向で。

#### 報告書目次案について

- ( コンサル(志賀)から資料3の説明 )
- [ 後藤副座長 ] 前書きとしての文章はあるのか。委員が頑張ったことを報告書に残すとともに、可能であれば委員会の自己評価なども行いたい。
- [ 寺嶋座長 ] ひとまずは、1ページ程度の前書きと、資料編に各委員の感想をつけることとし、あとは内容をよく読んだ後に意見を出していただくことで良いか。
- ( 異議なし )

#### (4) その他

- [ 事務局(片山課長補佐) ] 次回と次々回の懇談会の日程を調整させていただきたい。  
( 日程調整の結果、第9回懇談会12月2日(火)13時から、第10回懇談会12月18日(木)13時からで決定 )

#### (5) 閉会

### 3. 配布資料

#### 事前配布資料

- ・ 資料1 第7回3市共同資源化推進市民懇談会ワークショップ結果報告
- ・ 資料2 3Rの受け皿となる施設のあり方に関する市民意見構造
- ・ 資料3 3市共同資源化推進市民懇談会報告書 目次構成案

当日配布資料

- ・ 第 7 回 3 市共同資源化推進市民懇談会議事録